

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 諫早市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,834	14,864	2,221	34,919

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	66,811	65,723	1,088	948	3,092	74,937	
墓園事業特別会計	81	24	58	58	-	-	
一般会計等	66,893	65,747	1,146	1,005		74,937	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,530	2,308	222	1,622	30	6,773	1,619	法適用企業
工業用水道事業会計	186	184	2	603	0	1,557	182	法適用企業
公共下水道事業特別会計	6,133	6,112	20	0	1,594	31,245	21,309	
農業集落排水事業特別会計	2,148	2,142	7	0	729	10,958	9,348	
浄化槽事業特別会計	6	6	0	0	1	45	45	
駐車場事業特別会計	33	33	-	-	4	127	10	
国民健康保険事業特別会計	17,672	16,838	834	834	969	-	-	
介護保険事業特別会計	8,867	8,790	77	77	1,365	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,195	1,174	21	21	294	-	-	
老人保健特別会計	63	62	1	1	0	-	-	
公営企業会計等 計				3,158		50,705	32,513	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
県央県南広域環境組合	3,316	2,844	472	472	340	11,373	5,498	
県央地域広域市町村圏組合	3,065	2,897	168	168	206	1,067	-	
長崎県南部広域水道企業団	-	-	-	-	-	327	134	法適用、建設中
県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合	133	42	91	91	-	-	-	
長崎県市町村総合事務組合	17,870	15,500	2,370	2,370	16	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合	189,192	183,518	5,674	5,674	1,598	-	-	
一部事務組合等 計				8,775		12,767	5,632	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
諫早市土地開発公社	△ 10	552	5	26	-	7,084	-	5,134	
諫早市施設管理公社	14	188	5	-	-	-	-	-	
株式会社県央企画	1	41	25	-	-	-	-	-	
財団法人諫早市小長井振興公社	3	33	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			38	26	-	7,084	-	5,134	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	2,905	3,017	112
減債基金	1,644	1,301	△ 343
その他充当可能基金	11,025	11,234	209
充当可能基金計	15,574	15,552	△ 22

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	2.99	2.87	△ 0.12	△ 11.61	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.65	11.92	△ 1.73	△ 16.61	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.1	13.5	0.4	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	82.6	78.2	△ 4.4	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.58	0.57	△ 0.01			浄化槽事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.8	91.4	△ 0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。